

令和4年度 補助金 ～概要編～

埼玉県民間事業者CO₂排出削減設備導入補助金

3つのメニューをご紹介します！

令和4年度版

埼玉県民間事業者 CO₂排出削減設備導入補助金

令和4年度の補助メニューは、次の3つ！

①CO₂排出削減設備導入事業（CO₂設備補助）

②スマート省エネ技術導入事業

③暑さ対策設備等導入事業

それぞれ詳しくご紹介します！

★まずは、3つに共通する項目

補助対象者、対象事業所

①対象者：民間事業者。

埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主。
ただし、会社にあっては中小企業者に限ります。

②事業所：埼玉県内の事業所。

補助事業者が所有もしくは使用している必要があります。

③その他：1) まだ着手していない事業。施工（設置）済み、工事発注済み、契約締結済みなどは補助対象になりません。
2) 導入設備は、固定資産台帳に登録する必要があります。

CO₂排出削減設備導入事業

＜補助対象事業＞CO₂排出量を削減するための設備整備事業。

◎再生可能エネルギー設備（新設も可）

太陽光発電設備など。（全量売電目的は不可です）

◎既存設備の燃料転換

重油焚ボイラーの都市ガス等への燃料転換・更新など。

◎高効率省エネルギー設備への更新

インバーター制御の導入、コンプレッサー設備の高効率化、高効率空調機への更新、ヒートポンプ導入 など。

※照明設備は
対象外です。

CO₂排出削減設備導入事業

<補助金額・補助率>

脱炭素化枠の創設
※詳細は個別編参照

事業所規模	大規模事業所	中小規模事業所	
		—	脱炭素化枠
補助率	1 / 3	1 / 4	1 / 3
補助上限額	1,000万円	300万円	500万円

CO₂排出削減設備導入事業

<条件>

- ①国の補助金との併用不可
- ②埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム※(次ページ) 入会
- ③年間CO₂削減量が3トン以上の事業※(大規模20トン、脱炭素化枠10トン以上)
- ④大規模事業所ではEMS※(次ページ)の設置必須
- ⑤省エネ診断の受診 (年間使用エネルギー量100kL以上の事業所) など

CO₂排出削減設備導入事業

・「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」とは？

埼玉県版SDGsを推進する」という目的に賛同する
企業・団体等が随時入会可能です。入会、年会費は無料！

→ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_kanminrenkeiplatform.html

※入会対象とならない方は、必要ありません。

・EMS（エネルギーマネジメントシステム）とは？

設備のエネルギー使用状況等を計測し、見える化することで設備の稼働状況を最適化するためのシステム。（EMSには計測のほか、自動制御機能を有するものもありますが、自動制御機能の有無は、補助金の要件とはしません。）

埼玉県
埼玉県

埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム

随時会員募集中

「ワンチームで埼玉版SDGsを推進する」という目的に賛同する企業・団体等の方が入会できる官民連携の場です。

【入会要件】

県内に本社・事務所等を有する企業・団体等であれば、随時入会可能です！

【入会特典】

- 入会金・年会費は無料です。
- シンポジウム等に参加できます。
- メールマガジンの発信・受取ができます。
- プラットフォーム会員の名簿が手に入ります。
- 埼玉版SDGs推進アプリへPR動画を掲載できます。(動画掲載にはアプリへの協賛も別途必要)

担当:埼玉県 企画財政部 計画調整課 SDGs推進担当
電話: 048-830-2133 e-mail: a2130-06@pref.saitama.lg.jp

CO₂排出削減設備導入事業

<スケジュール>

募集期間：4月15日～6月10日（予定）

交付決定：7月末ごろ（審査会を経て採択者を決定します）

事業期間：交付決定～令和5年1月末頃まで

（工事完了、業者への支払い完了）

補助金支払：県に完了報告提出・県の検査完了後

CO₂排出削減設備導入事業

<審査>

原則：費用対効果が高い順に採択。

ただし、審査にあたって優先する事項があります。

(脱炭素化枠での申請、省エネ診断受診済み事業者 など)

※詳しくは「募集要領」で！

スマート省エネ技術導入事業

<補助対象事業>

EMSやIoT等を活用したスマート省エネ技術の導入事業。

例) 計測器、通信設備、ソフトウェア、サーバー、省エネ設備、サポート費 など

<補助金額> 上限 1,000万円

<補助率> 3分の1

スマート省エネ技術導入事業

<条 件>

- ①国の補助金との併用不可
- ②埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム入会
※入会対象とならない方は、必要ありません。
- ③省エネ診断の受診（年間使用エネルギー量100kL以上の事業所） など

スマート省エネ技術導入事業

<スケジュール>

募集期間：4月15日～6月10日（予定）

交付決定：7月末ごろ（審査会を経て採択者を決定します）

事業期間：交付決定～令和5年1月末頃まで

（工事完了、業者への支払い完了）

補助金支払：県に完了報告提出・県の検査完了後

暑さ対策設備等導入事業

＜補助対象事業＞屋根、外壁、窓に対する暑さ対策事業。

◎屋根・外壁への断熱、遮熱対策
塗装、遮熱シートなど。

◎窓ガラスへの断熱・遮熱対策
Low-Eガラス、断熱フィルムなど。

※事業所の屋根、外壁、窓に限ります。
個人住宅やアパート・マンションは対象外です。

暑さ対策設備等導入事業

<補助金額> 上限300万円

<補助率> 3分の1

<条 件> ①国の補助金との併用不可
②埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム入会
※入会対象とならない方は、必要ありません。
③省エネ診断の受診
(年間使用エネルギー量100kL以上の事業所) など

暑さ対策設備等導入事業

<スケジュール>

募集期間：4月15日～6月10日（予定）

交付決定：7月末ごろ（審査会を経て採択者を決定します）

事業期間：交付決定～令和5年1月末頃まで

（工事完了、業者への支払い完了）

補助金支払：県に完了報告提出・県の検査完了後

令和4年度版

埼玉県民間事業者 CO₂排出削減設備導入補助金

詳細はホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusho-shien.html>

募集要領やリーフレットをご参照ください。

お伝え切れなかった詳細規定を掲載しています！

※募集要領は、応募する際の詳細が記載してありますので、必ずご確認ください。

